

# 令和元年度産業廃棄物排出事業者講習会

## (参加費無料)



### 趣旨

宮城県では、産業廃棄物排出事業者等を対象として、下記のとおり「令和元年度産業廃棄物排出事業者講習会」を開催します。産業廃棄物については適正処理を確保するため、数次にわたって廃棄物処理法の改正が行われた結果、排出事業者に係る責任が強化されてきているとともに複雑な法律になってきています。この講習会は、各事業所において産業廃棄物の処理を担当される皆様に廃棄物処理法の概要と排出事業者責任の基本を学んでいただき、適正処理のために必要な基本的知識を身につけていただくことを目的としています。多数の皆様の御参加をお待ちしています。

### 講習会の内容（内容については変更する場合があります）

- 1 廃棄物処理法の概要と排出事業者責任
- 2 産業廃棄物処理の委託基準とマニフェストの適正運用
- 3 排出事業者責任を果たすための実務上の注意点 など

### 会場及び開催日時

会場	開催場所	開催日時 (受付午後1時から午後1時25分まで)	定員
大崎会場	宮城県大崎合同庁舎1階 大会議室 (大崎市古川旭4丁目1-1)	令和元年12月13日(金) 午後1時30分から午後4時まで	100人
仙台会場	宮城県建設産業会館1階 大会議室 (仙台市青葉区支倉町2-48)	令和元年12月20日(金) 午後1時30分から午後4時まで	140人

※主催者では、受講者専用の駐車場を確保しておりませんので御留意ください。

### 講師

公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター講師 大澤 利昭氏

### 申込方法

講習会の受講を希望される方は、別紙受講申込書に必要事項を御記入いただき、以下の申込先までFAXによりお申し込みください。

締切 令和元年11月1日(金)

※先着順により受付し、定員になり次第、申込みを締め切らせていただきますので、御了承ください。

※受講の可否は、令和元年11月5日(火)以降、FAXでご連絡します。

※1事業所につき、2名様までとします。また、各会場で定員を超過した場合、他会場の受講が可能な場合がありますので、適宜御案内します。

### 申込先・問合せ先

【申込先】 一般社団法人宮城県産業資源循環協会

FAX 022-290-0381 / TEL 022-290-3810

〒980-0801 宮城県仙台市青葉区木町通1-4-15 仙台市交通局本局庁舎4階

【主催】 宮城県環境生活部循環型社会推進課

# 令和元年度産業廃棄物排出事業者講習会 受講申込書

## ■申込み方法・申込み先（問合せ先）

申込み方法：以下の申込み先に、FAXで申込みしてください。

申込み先：一般社団法人宮城県産業資源循環協会

FAX：022-290-0381 TEL：022-290-3810

〒980-0801 宮城県仙台市青葉区木町通1-4-15 仙台市交通局本局庁舎4階

**※締切 令和元年11月1日（金）**

※定員になり次第、申込を締め切らせていただきますので、御了承ください。

## ■受講申込者

太枠内に記入してください。ただし、1事業所につき、2名様までの申込みとします。

会社名（参加者名）					
会社所在地（参加者住所）	〒				
連絡先	TEL				FAX
所属					
参加者職・氏名①	職名	ふりがな 氏名			
参加者職・氏名②	職名	ふりがな 氏名			
会場	開催場所	開催日	時間	定員	希望会場 (○を記載)
大崎 会場	宮城県大崎合同庁舎1階大会議室 (大崎市古川旭4丁目1-1)	令和元年 12月13日 (金)	午後1時30分から 午後4時まで (受付 午後1時から)	100人	
仙台 会場	宮城県建設産業会館1階大会議室 (仙台市青葉区支倉町2-48)	令和元年 12月20日 (金)	午後1時30分から 午後4時まで (受付 午後1時から)	140人	

※主催者では、受講者専用の駐車場を確保しておりませんので御留意ください。

----- (以下は事務局記入欄です。) -----

## 受講決定通知 兼 受講票

※事務局記載欄（受理日）	受付番号	備考（区分）

講習会当日に、この受講決定通知兼受講票を忘れずに御持参ください。